

資料7 点検及び作業実施内容要求水準

※令和6年8月9日修正

No	業務内容	実施頻度
1	簡易専用水道法定検査	1回/年
2	水質検査	1回/年
3	消防設備保守点検	2回/年
4	防鼠防虫施工保守管理	1回/月
5	ボイラー保守点検	3回/年
6	除害施設保守	6回/年
7	排水水質検査	1回/月 (8月は除く)
8	受水槽清掃	1回/年
9	処理槽の清掃、汚泥・油泥の収集運搬	3回/年
10	処理槽汚泥処理	3回/年
11	処理槽油泥処理	3回/年
12	管理棟床洗浄ワックス塗布	1回/年
13	調理棟高所清掃	1回/年
14	自家用電気工作物保安管理	1回/月
15	アクアクリン設備保守点検	2回/年
16	電解次亜水供給設備点検	2回/年
17	ガスヒートポンプエアコン定期整備	1回/年
18	空調機器保守点検	2回/年
19	真空冷却機等フロン簡易点検・定期点検	1回/3か月
		1回/年
		1回/3年
20	第一種圧力容器法定性能保守	1回/年
21	洗浄室排気口高圧洗浄清掃	1回/年
22	地下ピット配管点検	1回/月
23	排水管洗浄等	1回/年
24	調理機器定期点検	1回/年
25	機械警備業務	通年
26	設備巡回点検	1回/月
27	外構巡回点検	1回/月
28	建築基準法第12条に基づく点検 (車庫のみ)	1回/3年